

東京都児童福祉審議会 第1回専門部会 議事録

1 日時 平成16年7月13日(火) 17:59～20:07

2 場所 都庁第一本庁舎 33階 特別会議室N6

3 会議次第

<議事>

1 議事

- (1) 部会長互選
- (2) 資料説明
- (3) 実践報告
- (4) 今後の開催予定

4 出席委員

網野武博委員長、大谷久雄委員、庄司順一委員、鈴木祐子委員、瀬戸純一委員、
田辺まさ子委員、福田茂雄委員、山田昌弘委員

<臨時委員> 江川修己委員、工藤定次委員、渡辺利子委員

5 資料

- (1) 東京都福祉審議会専門部会委員名簿
- (2) 東京都児童福祉審議会専門部会行政側名簿
- (3) 第1回本委員会における主な意見
- (4) 東京都児童福祉審議会第1回専門部会資料集
- (5) 実践報告①レジュメ
- (6) 実践報告②レジュメ
- (7) 東京都児童福祉審議会専門部会審議予定(案)

6 議事録(全文)

開会

○松岡子ども家庭部計画課長 お待たせいたしました。本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、委員の方の御出席について御報告をさせていただきます。本専門部会の委員数は12名でございます。本日は、村井委員から所用のため御欠席と御連絡をいただいております。

す。出席とお返事をいただいている委員は11名でございますので、定足数に達することをご報告させていただきます。少々遅れていらっしゃる委員の方がいらっしゃいますが、その他の方々はおそろいでございますので始めさせていただきます。

次に、お手元に会議資料を配付してございますので、御確認をお願いいたします。

資料1は東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿、資料2は東京都児童福祉審議会専門部会行政側名簿、資料3は第1回本委員会における主な意見、資料4は東京都児童福祉審議会第1回専門部会資料集、資料5は江川委員のレジュメでございます。資料6は工藤委員のレジュメでございます。資料7は東京都児童福祉審議会専門部会審議予定(案)でございます。

なお、本日の議事内容については、後日、東京都福祉局のホームページで議事録を公開する予定でありますので、よろしくをお願いいたします。

さて、次に、専門部会の委員について御報告がございます。資料1の専門部会委員名簿を御覧ください。専門部会のメンバーにつきましては、先日の第1回本委員会で委員長から7名の方を御指名いただきましたが、これから特に社会的養護のもとにある子どもたちの自立支援策を中心に審議を進めていただくことを考え、委員長と御相談の上、鈴木祐子委員にも入っていただくこととなりました。よろしくをお願いいたします。

また、児童福祉法第9条第2項の規定に基づき、委員長と相談の上、臨時委員3名を委嘱いたしましたので御紹介いたします。

渡辺利子委員でございます。

江川修己委員でございます。

工藤定次委員でございます。

それでは、開会に先立ちまして、子ども家庭部長の白石から一言ごあいさつを申し上げます。

○白石子ども家庭部長 子ども家庭部長の白石と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今期の児童福祉審議会では、先日の本委員会で、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」ということをご審議をいただくことになりました。最初は、特に社会的養護のもとにある子どもたちの自立支援策を中心に審議をしていただくということになっております。

この社会的養護にある子どもたちの支援は、都道府県行政として非常に重要なものだと思っております。そういう意味では、東京都の施策にもぜひ反映させていきたいと思っておりますので、後ほど御説明させていただきますが、非常にタイトなスケジュールになるかと思っております。

この専門部会はそれぞれの立場の専門家の方、それから都民の代表という立場の方が入っておられますので、忌憚のない御意見をいただきまして、実のある部会にさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松岡子ども家庭部計画課長 それでは、ただいまから今期第1回目の東京都児童福祉審議会専門部会を開催いたします。

まず、東京都児童福祉審議会条例施行規則第5条第3項により部会長を選出したいと存じますが、このことについてはいかがいたしましょうか。

○鈴木委員 僭越ではございますが、児童福祉の専門家であり、これまでの御経験や御実績が豊富な庄司順一委員に専門部会の部会長をお引き受けいただけたらと思います。今期の審議テーマからいっても大変適任だと考えます。

○松岡子ども家庭部計画課長 ただいま鈴木委員から部会長には庄司委員という御発言がございましたが、いかがでしょうか。もし御異議がなければ、そのように決めさせていただきますと思いますが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡子ども家庭部計画課長 それでは、本専門部会の部会長は庄司委員に決定させていただきます。庄司委員、どうぞ部会長席にお移りください。

それでは庄司委員、一言お願いいたします。

○庄司部会長 ただいま部会長に選出されました庄司と申します。先ほどの部長からのごあいさつにもありましたが、この専門部会では、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」、非常に今日的な課題を審議することになっております。特に初めは「社会的養護のもとにある子どもの自立支援」ということで、ある意味で差し迫った課題ではないかと思えます。皆さん方のご協力を得て、スムーズに審議を進めていきたいと思えます。よろしく願います。

○松岡子ども家庭部計画課長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○庄司部会長 では、早速、審議に移らせていただきます。先ほども述べましたが、本審議会では、先日行われた本委員会において、今期のテーマについての議論がなされ、「少子社会の進展と子どもの自立支援」という題で審議することになり、この専門部会が設置されました。本委員会では、どのような視点でこのテーマを掘り下げていくかについて議論が交わされましたが、その中の1つで、特に社会的養護を要する子どもたちの自立支援の問題が最

初の課題として浮かび上がってきたと思います。もちろん、この点に限らず、幅広い視点から自立支援を考えることが必要だと思います。

本日は、今後展開していく議論の取りかかりとして、事務局から御用意していただいた資料の説明をしてもらい、さらに臨時委員として、自立支援の現場で活躍されている江川委員、工藤委員の両氏から、活動の概要、課題について報告をしていただき、その上で、それらを手がかりに意見交換をしていきたいと思います。

まず、資料3、資料4に基づいて、本委員会で作された主な視点や子どもたちの実態、社会的養護等の自立支援策の現状等について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○松岡子ども家庭部計画課長 それでは、時間が限られておりますので、少々はしょって説明させていただきます。

まず、資料3をごらんください。これは先日開かれました第1回本委員会における主な意見でございます。本日の審議の御参考にしていただければと思います。

まず、青少年の自立の関係では、社会環境が非常に厳しい中、18歳で、後は自立してくれという制度は、今の社会状況に合っていないという御意見や、青少年の自立をサポートすることは、社会全体の活性化につながるということ。また、自立＝孤立ではないという御意見。あるいは、子どもや里親に対する委託解除後の制度的な担保がないという御意見。それから、自立というのは乳幼児期からの育ちの結果であり、幼いときからの生活ということも考えるべきであるという御意見などがございました。

次に、非行の関係になりますけれども、非行のある子どもたちの自立については、社会にもう一度帰っていくということを支援する、そういう社会的なネットワークが必要であるという御意見。それから、児童養護施設に関しまして、その子どもたちも大学にも行きたいし、施設を自分の家だと思って戻ってきたいという要望があるというようなお話。自立援助ホームに関しましては、18歳以上の自立したとされる人たちが、何かあったときに戻って、安心して、また自立をしてということを積極的に受けとめるという役割を果たしているという御意見がございました。

次のページに入りまして、社会の一員として生きていくために、本人がまず多様な選択肢を持っていることが重要であるという御意見。それから、キーワードは当事者意識であり、施設の先生や児童、母親などの当事者意識にどれだけ入っていけるかということが、今後の審議内容の高まりに関係するという御意見。また、児童福祉施設の経営の効率化なども必要というような御意見もございました。

子育て支援に関しましては、若い人たちが安心して子育てができるようにすることが重要な政治の役割という御意見や、地域で子育てをするという考え方が少子化の克服にもつながるという御意見。精神的な支援が大切であるという御意見や、閉じこもってしまう親の子育てを地域がどういうふうに支援していくかということも考えていかなければならない、そういった御意見がございました。

続きまして、資料4で、関係施策や現状に関する概要を説明させていただきます。まず、1ページ目、2ページ目は、東京都の子ども全体の状況でございます。

1ページ目の「東京都の子どもの人口の状況」、これは子どもの人口の推移を昭和50年から挙げております。昭和50年、昭和60年のころと比べますと、今年、平成16年はかなり少子化の傾向がくっきりと出ております。例えば、児童人口総計でいいますと、昭和50年が294万人だったのが、平成16年は173万人というような数字が出ております。

ただ、その一方で、平成7年と平成16年を比べていただきますと、もちろん全体の総人口も1,159万人から1,207万人と増えておりますけれども、幼児の人口は、6歳未満で56万6千人から58万7千人と、若干ではございますが、増加になっております。

2ページ目の「出生と婚姻の状況の推移」では、さまざまなデータを掲げておりますが、何といても一番話題になりましたのが、上から3つ目の合計特殊出生率、平成15年は東京で0.9987と、1を切ったという状況がございます。その他、出生率や平均初婚年齢等々のデータを掲げております。

3ページ目、これは社会的養護の発生とかかわりの深い児童相談所の相談状況の推移でございます。ここでは非行と被虐待の状況を掲げております。まず、非行については、平成5年から数字を掲げております。ずっと1,200件前後で推移しておりましたが、平成15年は、1,500件近くに増加しております。その内訳は下にございますけれども、ぐ犯、触法、ともに増加しております。

次に、被虐待のほうでございますけれども、こちらは、この10年間で10倍以上の増加という状況になっておまして、平成14年には、前年よりも若干減る傾向が見られたんですけども、平成15年になってまた増加に転じております。虐待の内容別の状況ですけれども、こちらをよく言われておりますが、養育の放棄・怠慢、いわゆるネグレクトがかなり増えていると。平成15年は、11年の倍以上の増加という状況になっております。

次からが社会的養護の状況でございます。まず、4ページが養護需要の推移ということで、乳児院、児童養護施設、養育家庭ごとに掲げております。全体の措置児童数計でございますけれども、3,500～3,600という数字で、横ばいから緩やかな増加の傾向というような状況にあります。

次に、5ページの社会的養護の体系ですが、これは東京都の施策の体系でございます。大きく家庭的養護、施設養護と分けてございますが、東京都では、家庭的養護を推進しておりまして、養育家庭、それから施設でもグループホームの事業の推進を行っているところでございます。詳細については、後ほど御覧いただきたいと思っております。

その中の養育家庭、いわゆる里親の制度につきましては、6ページに東京都における里親制度の概要ということで掲げております。養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親という4つの種類がございます。まず養育家庭は、主要要件の(1)にございますように、養子縁組を目的としない、東京都独自の制度でございます。次の専門養育家庭は、平成15年から導入されました。国の専門里親制度を取り入れたものですが、都独自に、被虐

待児だけではなく、知的障害児も対象にしております。親族里親、養子縁組里親は国の制度と同様でございます。

7ページは、里親の登録家庭・委託児童等の状況でございます。平成6年から15年まで掲げてございます。養育家庭の例で申し上げますと、登録家庭を増やしていくこと、それから実際に子どもを委託している家庭を増やしていくということ、要するに未委託の家庭を減らしていくということが大きな課題となっております。登録家庭は、ここ3年間で300から340近くになっておりますが、もっと増やす必要があると考えております。委託児童は、平成13年から14年にかけて50人以上伸びております。ただ、受け皿との関係がございまして、平成15年は300という数字になっております。

8ページは、グループホーム制度の概要でございます。地域分園型グループホームが都の制度、地域小規模型グループホームが国の制度となります。大きな違いは、上から3段目の実施方法の児童数のところで、都の制度のほうは本体の施設の定員の中で行うというものに対しまして、国のほうの制度では本体施設とは別枠ということになっております。次のページに施設一覧がありますが、平成16年4月1日現在、都事業のグループホームが30カ所、国事業の地域小規模型グループホームが4カ所ございます。

10ページからは、社会的養護の各施設の制度の概要を掲げております。10ページが児童養護施設の概要、11ページが乳児院の概要、12ページが児童自立支援施設の概要、13ページが自立援助ホームの概要でございます。自立援助ホームに関しましては、後ほど江川委員から具体的なお話があるかと思っておりますけれども、児童福祉法第6条の2第11項に基づく、児童自立生活援助事業を行う施設ということになります。14ページは、東京都内の自立援助ホームの一覧ですが、現在8カ所ございまして、今年度さらに2カ所増える予定でございます。

15ページでは社会的養護の下に育つ児童の数を学年別に掲げております。小学生の合計は1,391人、中学生は1,035人になります。高校生は、全日制、定時制、通信制、すべて合わせまして453人でございます。

16ページの資料は、東京都社会福祉協議会の児童部会が、平成13年度に就労自立をして施設を退所した子ども145人の追跡調査を行った結果でございます。概略を説明させていただきますが、142人の方から回答がございました。

まず17ページの「I 基本的属性」のところですが、社会的養護を受けた期間は、12年以上が42.9%、6年以上では約7割と、長期間になっております。その間の措置変更の回数ですが、措置変更がなかった子どもは64.1%、複数の施設を経験した子どもは35.9%ということで、3分の1以上になっております。18ページの最終学歴ですが、高校卒業者は全日制52.9%、定時制6.3%、通信制や養護学校を含めると61.3%という状況です。次の、自立時の、施設以外での保証人や金銭的な支援者の有無ですけれども、3分の2近くの者が、自立時に保証人や金銭的支援がなかったという状況でございます。

その下の、「II 就労状況」に移りますが、雇用形態は、「正社員」が67.6%、「アルバイト

ト」が25.4%という状況でした。19ページに入りますけれども、就労時間帯は「日勤」が56.3%、「交替勤務」が39.5%という状況です。産業及び仕事の種類では、「卸売・小売業、飲食店」、これが45.8%で最も多く、次いで、「サービス業」、「建設業」、「製造業」の順になっております。20ページには具体的な仕事の種類が載っております。その下の、1カ月の収入は、「10万円以上15万円未満」が51.4%、「15万円以上20万円未満」が31.0%と、両方で8割を占めているという状況でございます。次の21ページですけれども、まず、求職・就労方法は、「学校の紹介」が37.3%、「求人広告等」が26.1%の順になっております。退職の有無では、施設を出た時点での仕事を継続して続けている子どもが54.2%と半分以上でありますけれども、逆に言いますと、4割強の子どもが仕事を続けることができなかったということになります。転職の回数を見ると、1回の転職が36%、複数回転職した者が28%ありました。

22ページの「Ⅲ生活状況・課題」のところで、まず退所時点の生活拠点の状況ですが、「会社の寮」と「アパート」が共に38.8%で、両方で8割を占めております。その後、生活拠点が変わった子どもは34.3%で、3分の1以上となっております。23ページの課題というところに入りますが、退所時に何らかの課題があった者は90.8%と、ほとんどの人が課題を持って退所していました。内容としては、「人間関係等」、「経済観念」、「家事等生活技術」、「情緒的な問題」、といった順になっております。24ページは退所後の状況ということで、退所後の困ったことでの相談の有無を聞いたところ、54.9%の方から相談等があったという状況でございました。

続きまして、26ページ、ここからは、いわゆる問題を抱えた子どもの状況ということで、ADHD等により特別な支援が必要な子どもの状況や、ひきこもりの状況を挙げております。

まず26ページ目は、平成15年度に東京都教職員研修センターが各区市教育委員会を通して各学校へ調査を依頼し、担任等の複数の教員が調査を実施したものでございます。上から2つ目の表の「知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す」と通常の学級の担任等が回答した児童・生徒の割合ですが、学習面か行動面で著しい困難を示す子どもが小学校・中学校あわせて4.4%おります。学習面で著しい困難を示すというのは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合で、いわゆるLDに当たる子どもが含まれていると考えられます。それから行動面で著しい困難を示すというのは、「不注意」や「多動性－衝動性」の問題、あるいは「対人関係やこだわり等」の一つか複数で著しく示す場合で、いわゆるADHD等に当たる子どもが含まれていると考えられます。

27ページのひきこもりの状況は、全国の精神保健センター、保健所等を対象に平成14年に調べた、「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査報告書からの抜粋でございます。

精神保健福祉相談・ひきこもり相談件数ですけれども、東京の場合には、ひきこもりの相

談は電話で延べ1,217件、来所が464件、合わせて1,600件以上という状況になっております。ひきこもり本人の年齢分布は、一番多いのが19歳～24歳、次が25歳～29歳。不登校を含む、最初の問題が発生した年齢は、一番多いのが19歳～24歳の29.1%、次いで16歳～18歳は20.8%、13歳～15歳は19.2%となっております。

以下、問題発生から現在年齢までの経過年数、本人の活動範囲、問題行為の内容等のデータを掲げております。

大変はしょった説明で申しわけありませんが、とりあえずこういった形で施策の現状等の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○庄司部会長 ありがとうございます。この御報告の中で、特に「児童養護施設退所児童の追跡調査」などを見ますと、改めて、社会的養護のもとにある子どもの自立支援の問題が非常に深刻で、重要であると思われまます。専門部会の任務の重さも改めて痛感した次第です。結構早口で紹介されましたので、少しじっくり考えたい、あるいは御質問、御意見等もしたいということもあるかと思いますが、この後、臨時委員の御報告を受けた後に質疑はまとめて行うようにしたいと思います。

次に、お二人の臨時委員の方から、日ごろの実践活動について御報告していただきます。まず、自立援助ホームあすなろ荘施設長の江川修己委員からお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○江川委員 江川と申します。資料5にとりあえずのものを用意してまいりましたけれども、レジュメは「存在そのものに対する漠たる不安」というところから書いてある1から5です。持ち時間は約20分ほどと聞いていますので、すべてを紹介できるとは思っていないのですが、思いのたけをすべてお話ししたいと思います。私たちは、児童福祉の関係というのは、今や児童虐待の問題と全く切り離せない状況になっていると思います。

今日はいろいろな委員の方がいらっしゃいますので、児童虐待そのものについてのお話と、そしてそれに対応している現場の状況ということでお話をしたいと思います。例えば、今さっきいただいた資料で恐縮ですが、資料4の1ページ、東京都の子どもの人口の状況で言えば、児童人口総計は、15年度が173万8,453人なんですね。そして3ページ目の、東京都の児童相談所相談状況の推移の、3段目の被虐待児童相談受付状況の推移のところ、平成15年度は2,481件と書いてあります。173万人の子どもに対してたかだか2,400ということになると、1%にも満たないということかなと。ですから、私は非常にまれな領域の、あまり普通の市民には知られていない御家庭であるとか、そういった非常に特殊な領域の仕事をやっているんだと思ってきました。

この後に工藤委員からお話いただくひきこもりや不登校の問題というのは、もうちょっとパーセンテージが高くて、国民一人一人の問題となってくると思いますが、最近、ほんとうにこの4、5年というスパンの中で、数字的には確かに1%以下かもしれないけれども、

実際にはこんな数字ではないだろうなと考えるようになってきました。

虐待の相談件数が圧倒的に増え、平成5年から10年のスパンで10倍以上になっているわけですから、これは逆に、虐待ということ、それから私のレジメの中で言えば、マルトリートメントということについて理解が進んだので発見される、数字としてピックアップされる数が顕著になってきたということだと思います。私は福祉の現場に28年いて、養護施設と自立援助ホームと幾つか経験しているんですが、私が勤め始めたころに比べても、決して特殊な問題ではなくなってきたとしまっているという思いがあります。大げさに言えば、日本を虐待王国のままにしておいていいのかというのが、今、私がいろいろなところで発言している枕詞のようなもので、埋もれている、発見されていない児童虐待というものを含めると、この児童相談所に通告してくる悲惨なケースというのは氷山の一角で、かなりの比率であるのではないかと。

例えば、個人の顔が浮かんでしまうと申しわけないんですが、ある女優さんが地下にスタジオを持っていて、そこで息子さんがいろいろな逸脱した行動をしていたという報道が何年前になされましたが、私たちの児童福祉の現場の者から見ると、あの女優さんご夫妻もマルトリートメントと言わざるを得ないということでもあるんです。

ですから、人格の悪い、ひどい悪人の親が、普通では考えられないようなひどいことをしていると思われてきた児童虐待は、今はどこでもだれでも起こし得る。例えば正直な話、児童養護施設に相談に来る親御さんの中には大学教授という方もいます。児童養護施設は、基本的には貧困家庭をベースに我々のフィールドがありました。その貧困家庭、低学歴、そしてひとり親であるとか、さまざまな不運を背負っている家庭を支援するというのが我々の仕事でしたけれども、児童虐待ということにアプローチしていくにつれて、自分の住んでいる隣のご家族のことであるとか、そういったことも考えていかななくてはいけないだろうと思うようになりました。まして少子化の中で、少なく産んで大事に育てるというのがごく当たり前のことだと思っているにもかかわらず、その中でも虐待がウナギ登りに、もしくは蔓延していくという状況があるということで、28年この業界にいて、解決に向かっていないというような気がしています。

レジメに戻りますが、存在そのものに対する漠たる不安、そして自死を選んだKさんということについては、私の資料の中にありますが、たまたま都政新報さんに今年の6月5日に掲載されたレポートを後で読んでいただいて、説明は省略したいと思います。

ここに書いてある少女は、このままの女性がいたわけでは全くありません。プライバシーの保護に配慮した上で、自立援助ホームに来る少年少女たちの、少なくとも20人ぐらいのエッセンスをモザイクのように組み入れて一人の女性のストーリーに仕上げている文章ですが、これも基本的には虐待というのがメインのテーマになっています。

それから2番に行きまして、「あすなる荘にやってくる少年・少女たちの生い立ち」ということですが、最近の「毎日新聞」で、先ほどの高機能自閉症やアスペルガー障害などの子どもの親についての、ほんとうに説得力のある連載が6回ほどありました。記者の方ご自身

が自閉症の子どもを持っているという連載で、読み進むうちにとってもつらくなるような文章でもあったのですが、あえて言うならば、例えばかんが強いとか、夜泣きをしてばかりいる、それから発達がちょっと遅れているようだとか、障害を抱えている育ちにくい子ども、それから育てにくい子どもという子どもたちと、たまたま家庭不和であるとか、対人関係の問題であるとか、境界性人格障害であるとか、それからほんとうにご自身が虐待を受けて育った不幸であるとか、・・・私たちはいつも、不運な人たちとと思っているんですが、そういった親たちが、育ちにくい子どもたち、育てにくい子どもたちと出会ってしまったときに、残念ながら、かなりの確率でマルトリートメントが起こってしまう。ここで親御さんが一生懸命抱き抱えてくださればいいんですけども、そうではないタイプの親御さんたちに出会ってしまった一人一人のストーリーは、ほんとうに悲しいものがあるかと思います。

そうしたときに、本来は親の問題であるべきことを、その少年がしょってしまって暴走族になったり、反社会的な行動、非社会的な行動に走るということがある。子どもが親の問題をしょってしまうということは、既に子どもが子どもとして子どもらしく生きていけないという意味では不適切な環境にあると考えています。

一人一人の生い立ちについて触れるときに、私たちは生い立ちの整理と方法論的に呼んでいるんですが、「あなたたちに責任はない」ということを彼らに伝える作業が毎日の仕事と言っても過言ではありません。後のほうでちょっと書いてありますが、自立援助ホームは、職業訓練をメインでしているわけでも、社会適用訓練というんですが、そういったものをしていくわけではなくて、虐待を受けてきた、そして自分のライフストーリーの中で自分が悪い子だったから、お父さん、お母さんが離婚したとか、お父さんがお母さんを殴って刑務所に行ったとか、それから自分がこんな子じゃなければ、お父さんたちは幸せだったのという思いを抱えている子どもたちに、「あなたたちには全く一遍の責任もない」ということを理解させるのに奮闘しています。なかなかそれは認めがたい事実ということで、少年たちの生きざまそのものは、そう簡単にうまくいくわけではありません。

虐待の分類はいろいろなところで言われ尽くしておりますが、特に自立援助ホームというのは15歳以降の少年たちが来ますので、ある意味ではいろいろなことが言語化できる年齢の人たちです。その人たちから毎日のように家庭で受けた虐待、それからいろいろなところで感じてきた不適切なかわりについて聞くにつけ、こんなふうに思っています。

虐待というときまず思いつくのは、殴る、蹴る、火をあぶる。火をあぶるといっても、ほんとうにそういうことあるので、皆さんにはお伝えしたいのですが、たばこの火を思い余ってとか、親がかつとしたとか、お酒を飲んでいるときに子どもの手に点々とやるぐらいならまだしもと我々の業界では言っています。そんなことを言っただけとはいえないんですけども、ほんとうにライターで腕をあぶってしまうような親を毎日相手にしています。そういった意味では、命を奪い、暴力信仰を培う。この暴力信仰というのは、今の日本の最大の宗教じゃないかと思っているぐらい暴力がまかり通っていると思うんですが、暴力信仰を培う身体的虐待と考えます。

それから少年たちも、例えば非常に力の強いお父さんに育てられた子どもは、ストリートファイトというんですが、街ですれ違ってがんをつけたと言ってけんかになって、負けたことがないという少年がいっぱいいます。私たちのところにも来ます。とても強いので、私たちは怖いですが、現実には。

それから、ネグレクトというのは、見た目は身体的な殴打が伴わないということがあるんですが、低温やけどというのは普通のやけどよりも症状が重いとされています。それに等しいような気がします。ネグレクトを長い間受けていて、施設に保護されることもなく、自立援助ホームに真っすぐ来た少年たちはとても重症だと考えています。大人というものを全く信用しないという意味では、心をじっくりと破壊するネグレクトと名づけてみました。

そして、性的虐待については、これは言わずもがななんですが、今日も実は私、児童養護施設、自立援助ホームの職員の研修を2泊3日やってここに駆けつけたんですけども、その中でも性的虐待については生々しい報告がいろいろ聞かれました。ちょっと今日は割愛したいと思いますが、すべてを抹殺するという性的虐待。

そして措置変更のことが、先ほどもちょっとデータの中に出てきましたけれども、私たち、児童福祉の関係者や、行政、教育関係者などの大人たち、職員たちは、よかれと思って、措置変更や施設変更というものを行うんですが、やはりあすなろ荘にやってくる少年少女たちの中には、5カ所の児童福祉施設を利用させられたとか、本人が自ら進んで利用しているわけではなく、たらい回しとか、そういう形で来ている少年少女が時折います。現在も1人います。その人たちは、自分が例えば先生を殴ったとか、施設のガラスを全部割ったとか、そういうことがあったとしても、それを最後まで抱き抱えてくれない施設という意味で、全くあすなろ荘という施設も信用しません。私たちとコンタクトをとるのも、アイコンタクトというんですけれども、目と目を合わせることも1つとっても非常に時間がかかっています。そういったことを私たちはシステムによる虐待、貧困な児童福祉行政ということも含めて、日本全体が児童福祉にお金をかけていないという意味でもシステム虐待と呼んでいます。

それから児童虐待防止法が、今年度、施行後3年目の転換点で改正されました。もともと戦前から児童虐待はあったんですが、貧困多子で子どもを養子縁組に出すとか、それから強制労働に課すという時代と、今は全く違う意味での児童虐待があります。今はこの児童虐待防止法を設置して改善していくことに、この業界みんなでいろいろと取り組んでいます。私はここに、児童虐待の防止「及び回復に関する法律」という形で位置づけていただきたいと思って、いろいろなところでアピールしています。

乳幼児期・児童期に虐待を受けた子どもたちが大人になり、子どもを産んで、そして子どものことを世話をしない、もしくは身体的殴打を加えるということが、あすなろ荘の卒業生から深夜、毎日のように電話がかかってくる。そういった意味では、虐待の回復には時間がかかる。年齢制限はない。でもそれを手当てする法律はない。手当てする法律が生活保護法であるとか、精神障害に関する法律であったとしても、それは違うだろうと考えています。

最後に、自立援助ホームが目指すものは、SST、ソーシャル・スキル・トレーニングというのですが、そういったトレーニングや、言葉としては不適切かもしれませんが、不登校に関わる方々の言う居場所づくりでもない。私たちは最後のチャンスを青少年たち、それも児童虐待を受け続けていた青少年たちの最後の砦なのだということを書いてありますが、私たちスタッフの仕事は人格だけではできません。よく里親さんに子どもを預ければ大丈夫というようなことが言われますが、里親さんも相当のトレーニングを積んだ上で、そして、里親として子どもを引き受けたときからサポートがきっちり入るようなシステムでなければ、私は、残念ながら、里親さんというのもそのままでは虐待や虐待に等しいことをしてしまうリスクがあると思っています。

自立援助ホームも6人サイズの小さなホームであるがゆえに、「家庭的な雰囲気です」というのはアバウトな言い方で、やはりその中で、一つ間違えば、スタッフ、もしくはホーム長や職員からの不適切なかかわり、虐待を受ける確率は高いと思います。少人数の中で袋小路に閉じ込められたようなところで、さまざまな虐待を受けた少年たちの行動に対して、トレーニングをきちっと受けていなければ感情的になり、そして、気づいてみたら子どもを殴っていたというような状況が今の日本の中では幾らでも起こっています。そういった意味で、私たち自立援助ホームではトレーニングがすべてと思っているぐらいトレーニングにお金をかけています。こうした努力が実り、奇跡を起こすときがたびたびあるので、最後にちょっと大げさですけれども、「奇跡を起こす少年・少女たち」と書かせていただきました。

○庄司部会長 ありがとうございます。一人一人の子どもたちの生い立ちの整理をする。「あなたには責任がないんだ」ということを伝えていく。とても口で言って容易に解決がつくような問題ではない、非常に重い、深い問題だと思います。自立援助ホームでの取り組みについて、基本的な考え方を中心にお話をさせていただいたかと思います。

では、引き続きまして、NPO法人青少年自立援助センター理事長の工藤定次委員からご報告をお願いいたします。

○工藤委員 工藤です。よろしく申し上げます。まず、大体のうちの概要と、どういう活動をしているかというのを知っていただきたいので、スライドを見ていただきたいと思います。

○河野 青少年自立援助センターの職員の河野と申します。ちょっと足早になんですけども、活動の内容をスライド形式で説明していきたいと思います。

まず、うちの寮の日常生活の部分です。寮は3カ所あるんですけども、1つ目の寮の「遊遊館」という寮です。これは建物の全景ですけども、現在寮生活している人間は50名ちょっとおり、全寮個室で入所しております。

これは2つ目の寮と、あとは研修施設になるんですが、武蔵野台研修所というところですよ。これは室内の様子です。こういうホールがあって、ここには入寮している子どもたちは映っていませんけれども、ここでくつろいだり、遊んだりとかしております。これは寮の個室になります。

これは3つ目の寮で、自立の最終段階、ワンルームマンション3階建てなんですけれども、ある程度のトレーニングが終わって自立した生活を送っていく一歩手前のところで利用する寮です。

これは朝の出発風景で、スタッフと寮生が入り交じっていますけれども、寮生は平均年齢が今25、6歳になっているので、スタッフなのか寮生なのかちょっとわかりにくいところがあります。

これは作業風景ですけれども、就労支援活動ということで、資源ごみの回収、リサイクルというのをまず1つやっております。これは工場の内部ですけれども、集められてきた資源ごみです。女の子は資源の中の衣類を仕分けたりする作業を行っております。小さいですが、工場の中でリサイクルショップもやっております。これはアルミ缶協会から表彰を受けて、みんなで記念撮影をしたところです。

これは先日、7月2日になりますけれども、竹花副知事が視察に来られたときの模様です。

ここは学習室で、基礎的な学習や通信制の高校のリポート、大検の勉強などをやっております。

これは食事をつくっている風景で、専門のスタッフと寮生とが一緒につくります。ここは食堂の風景で、これは昼食の一例、夕食の一例です。

また、ボランティア活動をしているのですが、これは老人ホームのほうへお手伝いに行っている風景で、後ろのほうに写っている若い子がうちの寮生です。こちらは保育所に行つて、子どもたちと一緒に遊ぶというボランティア活動の様子です。

これは町内の資源ごみの回収のお手伝いに行っている様子です。町会は若手がかなり少なくなってきたので、かなり重宝されていて、地域とのコミュニケーションという意味でも、かなりうちの寮生にも有効な活動になっております。あと市内の公園の花壇の管理などもあわせてやっております。

内部でのカルチャー教室です。これは手話の教室です。あとは絵の教室や、ダンス部というのもあります。これは夏のお祭りで発表している姿です。その他、スポーツの教室でサッカーなどもやっております。イベントも数多く行っています。これは近くの福生駅のギャラリーなんですけれども、先ほど集めた資源ごみの中の、状態がよくまだまだ着用できる衣服をリサイクル販売しているところです。月1回行っているんですけども、常時200名ぐらいのお客様がいらっしやつて、定着したイベントになっております。

これは、定期的に、ふた月に一遍ぐらいですが、寮生と、スタッフと一緒に宴会をやっているところです。これは寮の中ですが、マージャン好きの子たちはマージャンをやっていたりします。これは海水浴へ行つたときです。それから、釣りです。山登りに行くようなイベ

ントもあります。

あとは、地域でのお祭りで若手の担ぎ手がないというので、我々の寮に近くの町会から依頼があって、一緒になって参加して、一緒になってお酒を飲んでというようなコミュニケーションを行っております。あとはお祭りでお店を出したりもしております。

これは年1回の、うちのセンターの文化祭です。寮生たちの親御さんも来て、一緒にイベントに参加します。

こちらは就労支援事業の様子です。電子部品の加工をしている工場の協力を得て、そちらのほうに寮生、スタッフともども行って職業研修を行っております。こちらは同じように職業研修で、野菜の加工をしているところです。漬け物屋さんの工場の協力を得て、研修を行っております。

こちらは電子部品の箱詰め作業をやっているところです。こちらは、これは長くやっているんですけども、ハウスクリーニングやビルクリーニングなどの清掃業をやっております。就労支援活動として寮生たちが参加しております。こういう大きな建物のリフォームを含めての作業をやっています。これは小さいアパートなんですけれども、壁紙の張り替えから行います。

このしもかわ寮というのは、併設しています北海道の寮です。旭川よりもさらに北のほうの小さな町ですが、こういった農作業を中心に、今9名の寮生が活動しております。過疎の町なので若手がいなくて、援農という形で、うちの寮生が畑作業をお手伝いに行っております。冬は豪雪地帯なので、お年寄りの家の無料の除雪のボランティアなどに行っていて、かなり感謝されているようです。これはチーズを作っているところです。寮にチーズ工房を併設して、そこで現在2人の子がチーズ職人を目指して腕を磨いています。このような形で実際に販売されております。

次は、不登校・ひきこもり児童の環境教育という、環境省のほうからの委託事業で、環境省の炭谷次官がいらしたときの模様です。

これは堆肥を作っているところです。不登校などの、近くの子たちが、堆肥ボックスを一緒になって作って、絵を描いたりしています。これは堆肥を作っている最中です。中をかきまぜているところで、その堆肥を今度は畑にまいて、そして芋掘りです。

これは合宿の風景で、竹炭づくりをこのときはやりました。あとは花壇づくりをしたり、木工教室を開いたり、ここは年齢の低い子たちが多いです。不登校の子たちです。これはシイタケ栽培をしようというので、切った木にシイタケを植えつけているところです。これは最近、田植えを行ったところです。

あとは山の中に入って行って、いろいろ昆虫などに詳しい講師の先生に来ていただいての自然観察、これはカエルの卵がふ化するところを観察しているところです。これはバードウォッチングを教えているところ。これはただ遠足しているようなんですけれども、多摩川の源流を求めてみんなで歩いていこうという活動です。

今度はちょっと日本を離れまして、フィリピンで、うちの理事長が私財を投げ打ってつく

った乳児院です。これが入り口のところ、これが乳児院の全景です。日本からも、我々寮生も含めてボランティアツアーなどに行けるように宿泊スペースを作りました。コテージであったり、お年寄りの方が見学に行っても大丈夫なようにちょっと大き目のおふろもつくってあります。これが寮生を含めて参加したときの風景です。これはヤシの実取りに行っているところです。

こちらは、その乳児院を守ってくれている現地のスタッフの方々です。これはちょうど建物が建ったときの、日本でいうと建前というか、おはらいをしているようなところです。

以上です。ざっと足早に概要を説明しましたが、残りは工藤のほうからまたご説明いたします。

○工藤委員 工藤です。僕のところは、30年近く一切の補助金等を受けずに自立援助、すなわち食べていくということの力をどう身につけるかという形の行動を行ってきました。その中で幾つか見えてきているようなことがあります。今、思春期というのは何歳ぐらいまでか、大人になれない、あるいは大人ではない年齢というのは何歳なのかということを考えますと、およそ思春期というのは25歳から30歳ぐらいまで延びているととらえるのが妥当ではないかと思っています。実際、ヨーロッパ等を含めて、およそ25歳から27歳ぐらいまでは、大人になりきれない大人に対してのさまざまな支援対策がなされております。

もう1つ、今我々が考えているのは、若者全体、それはもちろん15歳から30歳ぐらいまでの若者ですが、自立、すなわち就労という方向性を超えて、むしろもう1点、重要な点を志向しよう。それは若者を孤立化せず社会に参加させていくという方向性を、どういう形で方策としてとっていくのかということなんですね。スローガンのように言いますと、大人になりきれない大人という存在は、自立という側面だけでは不十分であり、孤立化させない参加というものをもう1つ大きな線で置くべきであろうと。

もう1つは、就労支援というのは何歳までなのか。子育てって一体幾つまでなんだろうかということと考えますと、子育てが必要な年齢は、思春期が延びている以上、子育ての期間もやはり思春期の期間に準ずるべきであろうと。いわゆる自立していくというプロセスの中で、就労もそうなんです、一般的な社会性をどう身につけるのかということのも、やはり親だけではなくて、社会全体が育てるという意味でどう関与するのか。年齢は、およそ今までの年齢の児童という範囲を超えていくような範囲で、子育て支援というものはあるべきだろうと私は思っています。

自立するまでが子育てですから、子育て支援という言葉を使えば、18歳未満という年齢制限はちょっといかなものかなと思っています。今、少子化対策がさかんに言われていますが、結局、食べられなかったら、結婚もできないし、子育てもできない。食べていけるような力をどうつけるのかということが重要な課題だと思っています。心の回復という問題も大きいかもしれませんが、日本では、いわゆる自立のための社会参加をどうしていくのかというような1つの方向に対して、対応策がかなり弱かったんだろうと

思います。

もう1つ、疑問なんですけれども、親子が接する時間が少なくなっているのではないかと
いうようなことをよく言いますが、実は現代のほうが、昔よりは子育ての時間というものはも
のすごく多いわけです。子育ての時間というものが確保されてからの方が諸問題というの
は噴出してきているのではないかと考えています。ですから、一方的なとらえ方というか、
今までのとらえ方をどういうふうに変えながら子育て支援を成立させていくのかというこ
とをちょっと考えていただきたいと思っています。

昔は、若い親は生産力、労働力の戦力ですから、祖父母や、その他の人々が子育てのほと
んどをなしていたというのが現実であり、親が子どもに接する時間というのはきわめて短
かったというのが本当です。時間があるということ、あるいは接する時間が確保されるとい
うことで問題が起こるということは、一体どういうことなんだろうかとすることをちょっ
と考えてもらいたいなと思っています。

これは老人もそうなのかもしれませんけれども、何で親が自分のために人の手をかりて
時間をつくるのがまずいのだろうか。何で遊びに行くために人に子どもを預けたらまず
いだろうか。どうも美しいことばかりが語られているように思います。僕は子育てしてい
るときに女房と一緒に酒飲みに行って、子どもが夜中にわあわあ泣いてて、少し反省して、
「ああ命があってよかったな」と思ったようなこともあるんですが、やっぱり人間、親とし
て成長していくプロセスのときには、これで人生終わっちゃうのかな、このまま終わるの嫌
だみたいな感覚とか、いろいろなものを持っているわけですね、本来。あがいているわけだ
よね、親ってどんなものだろうかとか。そのあがきみたいな問題にどう支援をしていくのか、
対応するのか。

あまりきれいごとで、子育てっておもしろいと言うのはどうなのか。子育てっておもしろ
くない。ある時期からおもしろくなるというのは真実ですけども、ほんとうに最初からお
もしろいのかと言ったら、おもしろくない。とりわけ父親なんて、母親のところへ行って
じっと見ているだけの、生まれて1年半ぐらいの時間なんてちっともおもしろくない。いろ
いろある。子育ては楽しいだの何だのという幻想ばかり言ったってしょうがないのかな
という感じがする。それを言われれば言われるほど、楽しくない自分が悪いんだろうかとい
うように、自分を責めていくような子育ての感覚を持たれてもしょうがない。

あとレジュメの3番目の「(C) 子どもの成長も親の存在の安心さもともに確認するよう
な行動的方法論が必要なのではないか」というふうに、結局、お互い成長を確認できるとい
うような離れる瞬間というものが一定程度、ある期間ごとにあつたほうがいいのかもしれ
ないなと思います。自分の子どもの成長というのは、毎日見ているとなかなかわからない。
一定の期間離れて、再度、相互の成長と存在の確かさを確認するというようなことがとれる
ような行動というのが必要ではないかなと。平たく言えば、1週間や2週間ぐらいどこかに
泊まりに行って帰ってくるとか、そういうようなことかもしれませんけれども。

僕のところでは、今のところ、ほんとうに自立して食べていくための、15歳から30歳

ぐらいまでの若者全般に対する就労支援をやっています。日本では、就労支援ということでは具体的な方策をとったところがありません。きわめて優秀な人間と企業にスムーズに移行した幻想というものがあって、若者に対する就労自立の方向性の具体性を持った方策がありませんので、僕はここが大きな課題だと思っています。例えば、子育てをするときに、この子はほんとうに自分の力で食べて生きていけるのかというのは、現実には心配です。あるいは、家庭教育も学校教育も社会教育も一体何に向かっていいのかと言えば、本来はすべて、その本人個々人が、自立する方向に向かっていくはずなんです。

じゃあ、自立とは一体何なのかということに、心の部分であるとか、いろいろなことを言う人がいるかもしれませんが、人間が自分らしく生きる最低の保障というのは、他人から養育されないこと。そして自分の人生を自分の力で歩める最低条件を確保すること。僕はそれが重要な課題だと思っています。個々人が自由に生きる基礎だと思っています。

私どもの30年近くの活動を振り返ってみると、不登校の子どもの自立を援助するときに、いろいろな場面でたたかれてきました。強制的に働かせるのかとか、心の回復はどうするんだとか、いろいろ言われてきました。ただし、ひきこもり等を含めて、不登校経験者のおよそ4割弱は社会に復帰できていません。どういうことを言いたいかというと、不登校対策などのいろいろなものは、自立という点で見ると、きわめて高い確度で社会参加し得ていない人間をつくっているということなんです。もう少しシンプルに、じゃあ、一体何のために子育てして、何のために子どもと接しているのかと言えば、僕は基本的に自分の力で生きていける力を培うということの1点だろうと思っています。

そういうことで、まとまりませんでした。淡々と自立ということに向かって行動していきたい。東京都もあまり能書きを言わずに、飯を食う方向にどういうふうに変換していってくれるのかということが僕の最大の興味であります。

○庄司部会長 お二人の委員の方、ありがとうございます。多分、かなり似た御経験といえますか、似た子どもたちをお考えになっていると思うんですけども、アプローチといえますか、考え方は随分違うのかなと思いました。それだけ子どもをどう育てるか、自立させていくかという課題の幅の広さを示されているのかなとも思いました。

今日は別に課題、論点を整理する必要はありませんので、今のお二人の御意見、あるいは先ほどの行政側の説明等について、質問、あるいは御意見があったら、御自由に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○瀬戸委員 いいお話をありがとうございます。こういうお話が聞けて、委員になってよかったと思いました。私は、主に教育を中心に取材してきたんですけども、お話の中で非常に共感した1つは、虐待のところ。173万人のうちの2,481人、これは特殊なケースではなくて、ほんの一部であり、背後にはかなりいる。このことは、いろいろなアンケートで、自分も虐待をしてしまいそうなことがあると答えたお母さんが相当数おられ

たとか、そういうことから言えるのではないかと思います。

今度のテーマというのは、「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」ということで、既に社会的に非常に厳しい状況にある子どもたちの自立支援というのが中心課題になると思うんですけども、その前提として、そういうところにいる人たちというのは決して少数ではない。一般の子どもたちも近いところにいる。

私は、例えばいじめの問題とか、ひきこもりの問題なども取材して、そのことを感じています。それから神戸の酒鬼薔薇事件とか、いわゆる非行少年の重大な犯罪というものが、最近随分起こるようになってきたときにも、これは決して特異な例ではない、そういう面もあるんですけども、そうではない、やはり子どもたちにとって無縁ではない要素が相当あると感じておりました。社会的に非常に厳しい状態にある子どもたちのためにどうするかというのが中心課題になると思うのですが、その前提として、こういう問題が一般の子どもたちと無縁ではない、かつ、今もどんどんそういう方向に行くような要素があるということを考えてほうがいいと思いました。

それから今、子どもの育ちの環境というものがほんとうに失われてきているという面が、少子化や都市化、社会的な構造の変化などのいろいろな要素があると思うのですが、もう一つ、子どもの教育が非常に影を落としていると感じることが多いんです。

いつもいろいろなところで私は言うんですけども、外国との比較調査で、「あなたは自分の子どもの成長に満足していますか」という共通の質問をすると、3歳ぐらいの子どもの親は、大体どこの国でも80%ぐらいの方が「満足している」と答えているんですけども、10歳から12歳ぐらいになってくると、その差は非常に開いてきます。アメリカやスウェーデン、イギリスなどは、依然として80%ぐらいの親御さんが自分の子どもの成長に満足しているというふうに答えるんですけども、日本の親御さんは36%でしたかね、30%しか「満足している」と答える人がいないんですね。

これは、子どものできがよその国と日本と違うということではなくて、何に期待しているかというところの差ではないかと思うのです。どうもいろいろな調査と絡み合わせてくると、10歳から12歳、子どもの成績について満足しているかどうかというところで、子どもの成長に満足しているかどうかという答が違ってくるといようなところがあるんですね。ですから、勉強の得意じゃない子はなかなかつらい状況に置かれていて、親に期待されていないということを子ども心に感じると思うのですが、そうするとなかなかつらい人生になってしまうというようなところがあります。

親として子どもに何を期待するのか。食べていける、生きていける力を持つということが中心になるべきであって、前回もどなたかおっしゃいましたけれども、多様な生き方のできるような、そういう自分を生かせるような社会にしていくということが非常に大事になってくる。そのあたり、親のほうの発想というものも変えていかないと、なかなか子育てというのは難しい面があるというふうにも思います。中心課題にはならないと思いますけれども、そういうことが前提として考えられるのではないかなと思います。

○庄司部会長 ありがとうございます。山田委員。

○山田委員 遅れてきて申しわけございませんでした。東京学芸大学教授の山田昌弘でございます。家族社会学を専攻しております。質問とちょっと感想を述べさせていただきます。私も最近どうも子育てや青年の状況が変わってきているのではないかなと思っている一人でございます。

まず、質問のほうなんですけれども、長く施設等で青年を見ていらっしゃった江川さんや工藤さんに、ここ5、6年で、子どもの状況が、社会状況も含めて変わってきたという印象があるのかどうかというのをお聞きしたいというのが1点です。

なぜかという、私は家族社会学者としてさまざまな統計をいじっているのですが、1998年ごろからどうも社会が変わっているような気がしています。97年から98年に自殺者が約1万人、50%も増加していますし、児童虐待数もウナギ登りで、97、98、99年あたりに増えていますし、勉強しない小中高生も、どうも95年から98年の間に相当増えている。さらにフリーターも増えているし、できちゃった婚というようなものも90年代後半に変化している。多分、正確な統計はないと思いますが、ひきこもりというのが話題になったのもこの辺ですので、何かこのあたりで変化が見られたのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

あとは感想として、お二人とも経済問題、特に仕事の問題というのを強調していただいたことに非常に感銘を受けました。ご存じの方も多いと思いますが、私はパラサイトシングル論、親と同居しながらリッチな生活を送っている若者ということでいろいろ発言させていただいているんですけれども、工藤さんと同じように、自立して働けと言うと、私もたたかれるんですよ。親と同居していてリッチに楽しく暮らしていて何が悪いんだとか、そういうふうに言われることも多いです。さらに、私はよく心理学者とけんかになるんですが、心理相談とかカウンセリングを重視し、もちろんそれもいいんですが、私は、江川さんや工藤さんと同じ考え方だと思うんですけれども、仕事というものが、つまり単なるアルバイトというよりもきちんとした仕事につくということが健全な心をつくり出すものではないかと。仕事というものは、お金もうけはどうかのこうと言われるかもしれませんが、もちろん家事労働、ボランティア等も含めまして、お金をもらう仕事も含めて、人の役に立っているという感覚をつくり出すんだと思うんですね。

多分、ここ数年のフリーター化とか、ニートとか、失業率の増大とか、そういうものが青少年のさまざまな問題をつくり出しているのではないかと。都の青少年協議会等でも、私、委員として参加させていただいて調査もしましたが、将来フリーターにしかねないのではないかと、何になったらいいかわからないとか、わからないから何にもなれないのではないかと、そういう不安が小中高生、若者にあることが見えてきましたので。これは感想として述べさせていただきますが、ここ5、6年で変化があったのかどうかというのを教えて

いただければ幸いです。

○工藤委員 私どものほうで生活をともにしているの全般的な感想ですと、この5、6年でさらに精神的に弱くなったかなと思います。どういうことかといいますと、生死が簡単に飛び越えられてしまうというようなところが、今までとはちょっと違っている。社会に出るといふときに、ここを半歩でも前に出る、その押すということがなかなかしづらくなってきました。そこで躊躇してしまう。

というのは、押すということが、いわゆる本人の意思、多分、意思というのではないと思うんですが、嫌だとか、やりたくないとか、不安であるというような部分というものを、以前であれば、人間関係で超えられていたと思うんですね。言葉であるとか、接しているときの表情であるとか、それがちょっと読みづらくなって、押したら、何か別な反応が起こるのではないかという、そういうような危機感を持ったのが5、6年前ではないかなと思っています。

もう1つ、成長速度が遅れるということ、例えば10歳であるということは、一体我々の10歳は今何歳なのか、といったことを考えているんですね。学級崩壊であるとか、学校からのエスケープであるとか、学校に行かなくなるとかという問題、我々の10歳の教育に近いものを今の10歳にやっているとしたら、それはどうなのか。成長の速度が全く違う子どもに対して同じ教育をすることで疎外されていくようなことが教育等の現場で起こっていて、それがもし小学校6年まで続いたとしたら、その違和感というのは圧倒的な課題になってしまう。成長の遅れというものと成長の速さというものを持つ人間とがばらばらに存在しているようなことが極端になってきている。そういう中で子どもたちの成長が保障されていっていないということは、きわめていろいろな諸問題を起こしている1つの要因かなと思っています。成長速度が遅れたということ認識すべきではないかなと思っています。

もう1つ、我々は自分たちの子どもを育ててこれて、パラサイトシングルであれ何であれ食べさせてこられたけれども、あと5年、10年たつて、経済的余裕とか子育ての仕組みがなくなった場合に、一斉に未成熟な青少年が外に出されていって、若年ホームレスの問題、ないしは治安の問題もあるでしょう、麻薬の問題等含めてですが、きわめて深刻な状況が日本に訪れるような気がします。これはイギリスやドイツなどでは、・・・皆さん、多分そんなことは御承知だろうと思いますが、そういう人たちがごろごろしている。そういうことについてどうふうに対応するのかというのは、自立を社会的に支援する際の課題を正確にとらえていくことなのではないかなと思っています。そのときに自立というだけではなくて、ですから、せめてどこかの社会に参加しているという状況を最低ラインとして確保していくような施策が必要なんじゃないかなと思っています。

○江川委員 学者ではないのでアバウトなことしかわからないのですが、97年、98年ぐ

らいといえますと、昭和22年から24年をいわゆる団塊の世代第1次ベビーブームと呼ぶならば、第2次ベビーブームが昭和46年から49年にやってきて、そして今日の統計資料の中でも昭和50年の東京の生まれた子どもの数が79万人と出ておりますが、本来ならば、第3次ベビーブームが平成7年から10年ぐらいに来てよいはずというか、要するに第2次ベビーブームで生まれた人たちが22歳から29歳ぐらいになる年というように考えてみても、その辺で転換点がやってきているとするならば、何か原因があるのだろうなということだと思います。

私は児童福祉の現場にいますので、いわゆる虐待や貧困、親御さんと一緒にというのではなくて、親御さんから切り離さなければならない子どもたちの現場ですから、普遍的なことはわからないんですけども、私たちの感じでは、ちょうどその頃は、いじめがピークを超えたあたりだと思います。私は、いじめによる自殺の防止のための市民集会などをプライベートな活動でやっていたんですけども、それが97年の頃でした。その2、3年前ぐらいというのは、首をつって死んでしまうという中学生などが多かったところで、子どもを自殺に追い込まないためにという市民運動をやっていた時期があります。

いじめの前、私が小学生時代ぐらいは、古典的ないわゆるボスというか番長がいて、その取り巻きがいて、みんな貧乏でした。そして、サラリーマン家庭の子どもなんかはエリートで成績もよくてという感じで、ワルはクラスの中に4、5人の人数だった。それ以外は真っ白と言えば真っ白だった。ところが、このいじめのときには、そのワルが全員で、ある1人の子どもや、ある1人の貧困家庭の子どもや、くさいとか、うざいとか、そういう理由で何気なしに始まって、シカトというのも含めて死に追い詰めるまでの暴力的な状況が起こってきた。そのときには、だれがほんとうにワルだかわからない。ですから、黑白と分けるならば、グレーの人ばかりが多くなってしまって、被害者がほんとうに生命を奪われてしまう。

これはネグレクトと似ているんですけども、直接毎日ぶん殴られてお金を取られるよりも、全員からシカトされることのほうがどう考えてもつらいです。これは実験でも証明されていますが、そういった意味で、いじめが起こってきて、その後に来たものは子どもの精神の領域におけるさまざまな逸脱行動だというように、そして現在は刃物の事件などが相次いでいますが、これは、いじめを受けていた世代の人たちが親となって子どもを持ち始めて、変な形で、第3次のベビーブームなのか何かわかりませんが、来ているのかと思っています。

テレビでも、強い芸能人が弱い芸能人をたたくの当たり前で、暴力で笑いがとれるという、そういったものが当たり前で放送されている中で、いろいろなものが暴力信仰を培ってきたのではないかなと思います。

それから5、6年前からは、携帯電話という全く違うツールが当たり前のように持たれてきたことと、IT化による圧倒的な通信の量が変わってきたということ、これは今回の長崎の事件だと思いますけれども、経済的に日本が進歩して、いろいろなことを獲得したことによる混乱というのも当然あるかと思っています。

○庄司部会長 今までも、近ごろの若者はみたいな形で、例えば新人類などの言葉が使われたときもあったと思うんですけども、そういうふうに大人世代と違う価値観、行動パターンを持っている人が単にあらわれてきたということなのか。それとも今日のいろいろな子育て、虐待などを含めたそういった問題に、やはり今の90年代後半の状況、あるいはそれを生み出す親世代の体験というのが関係しているというふうに山田委員はお考えでしょうか。

○山田委員 昔の青年期も、混乱の時代とか、トライ・アンド・エラーの時代とか言われていましたが、多分、昔の青年期というのは混乱した後にはちゃんと安定が保障されていたと思うんですね。つまり、働きたければちゃんと定職があって、家族生活も営めるという保障がある中での混乱というんでしょうか、混乱期というものが青年期としてあったと思うんですけども、今の若者を観察していますと、混乱の後に安定した生活が待っているとはなかなか信じられない状況になっていると思うんです。

私は、1998年ごろからどうも先の見通しがなくなってきたということが、青少年に破壊的な影響を及ぼしているのではないかというような意見を持っている人間なんですけれども、ただ単に、若者というのはいろいろなことをやるものだということではなかなか済まないような状況に今はなっていると判断しております。

○庄司部会長 ありがとうございます。なかなかおもしろい話題で話が進んでいますが、このことでもいいですし、いろいろ資料も御説明いただきましたので、そういったことも含めて御意見、御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員 乳児院の仕事をしていて、ここ1、2年でしょうか、急速に母親の自殺ケースが増えてきました。なぜだかわからない。だから5、6年前からどう変わってきたのかなって今一生懸命考えていたのですが、5、6年前から徐々にというより、あっという間に母親の精神疾患による虐待と自殺のケースがばっと増えちゃったんですね。そのお母さんたちから連日、死にたいという相談を受けているのですが、そこで感じるのが、経済的問題というより、中産階級のお母さんたち自身が自分の親子関係で相当つまづいている。それが1つと、いじめられた体験を持っているんですね。

それで産後のうつということはわりと話題になっていて、乳児院では産後のうつのケースとずっと、長年おつきあいしているんですけども、うつプラス人格障害であるとか、人格障害も多重性人格障害であるとか、乖離性人格障害であるとか、被虐待体験を持ったお母さんたちがいる。だから、今までみたくに生活困窮者ではない層から出てきたというのが、ここ1、2年の傾向で、私としては非常にショックなんですね。

今回この審議会で、一番気になっていた社会的養護のことを取り上げてくださってほん

とうによかったと思います。さっき工藤先生もおっしゃったんですが、もしこれが増大していくとなると、一体どうしたらいいんだろうと思っているのが正直なところです。今、いじめ等の話が出たのですが、お母さんたちはいじめ体験を持っているんですね。だから、そういうものが土台になって、出産を契機にしてうつが出て、そのうつが単純なものではないという状況で乳児院に子どもを預けるケースがここまで増えたのかなと思いました。

乳児院に子どもを預ける場合に、虐待ということだと親が承諾しないので、母親の病気ということで預けることが多いんですけども、逆にそれを虐待として措置する児童相談所もあります。そういうことで、ちょっと第3次ベビーブームの関連もあって、私を感じたのは、就労の問題よりも、もっと子どもの育ちの問題。私が母親から聞くのは、親子関係の断絶なんです。親は一生懸命それなりにかわいがったけれども、乳児院に子どもを預ける親は、子ども時代に虐待されたとか、わかってもらえていないとみんな言う。それが世代間の断絶なんだと思うんですけども、そんなふうにしたので、ちょっと参考までに申し上げました。

○庄司部会長 そうすると、社会的養護の問題を子どもから考える、子どもの自立を考えるということであっても、親子関係と、その親の育ちまで考えなければならないということですね。

○工藤委員 親子が理解できていないとおっしゃいますが、親子ってもともと理解できてなかったんじゃないでしょうか。ある時期から子どもは、親はおれのことなんか全然わかってないと言って、外側に相談に行ったり何かをしていたという経緯がある。多分、対人関係みたいなものが孤立化してきて、実際、親にわかってもらえなかったというのを、外側の人間関係なりなんなりで憂さを晴らせていたものが内面化していくということによって、親子だけでわかり合えないという、そういうような、極小的な関係になってきているのではないかなというふうな感じがします。

この前ちょっと東大の玄田さんと、ニートの勉強会を一緒にやったんですけども、これは厚生労働省とか、大学教授とか、いろいろな方々がいらっしゃってやったんですが、今、家族間とか、親子みたいなものがものすごく強烈なきずなを志向し過ぎていて、希薄であるきずなというもの、いわゆる他者の部分の確保に失敗している。そういう人の世界観なんだろうと思います。

もう1つは、社会的に言えば、ソーシャルボンドという、社会へのつなぎ役というものが地域社会構造の中でいなくなった。個人でつながらなければいけない時代になった。そうすると、今、我々は本来、社会へどうつながるのかということ、過保護と言われようとも、社会とつなぐ役割を持ったボンド役の人が子どもたちに積極的に関与すべき時代に来ているんだろうと思っている。自分ではつなげない。つげないならつなごうという、そういうつなぎ役ですよ。

これは、『不登校—その後』という調査をした大阪市立大学の森田教授、僕は1年半ほど一緒にシンポジウムを日本一周してやったんですけども、森田さんが言われているのは、ソーシャルボンド役がいて、外側につながればつながるほど成長して自立していったと。すなわちつなぐという役目をどう持ち込むのかということが必要なことなんだろうと。

もう1つ、心の回復だけじゃなくて、進路という問題、社会性をどういうふう to 獲得していくのかという問題にきわめて冷淡であった、あるいは無関心であったと。心の回復というような形だけで凝縮して行ってしまった。僕は見ていて思うのですが、話し合いとかわかり合うとか、きれいごとを言っている親子がものすごくいっぱいいるなど。能書きを言っているより、ほんとうにかわいいならかわいい、憎たらしいなら憎たらしいということを出せばいいだろう。そういったものを出すのが当たり前だろうに、そういう当たりの感情を出し合えないような雰囲気があるんだろうなと思うんですよ。

こういう審議会もマスコミも、ものすごくいけないのは、いいことばかり言っているんだよね。正義あり、あるいは正しいことがある、そういうような論調が1つの構造を作っている。白黒の中で人間は生きているんじゃないんですよ。子どもなんて悪さをしながら生きるんだから。整然と生きろみたいなことを言っているところに、整然と生きられない自分というのに向かった場合に、ものすごく大変なストレスがかかるんですね。これは当たり前なんです。

僕らは整然として生きる社会をつくってきた、外見上はね。これはみんなそうですよ。美しいことをわっと言って、でも陰じゃ何やっているのというような問題。そういうものを表面化させて清算してこなかったという問題も1つはあったかなと思っています。

○庄司部会長 上辺の議論、上辺の関係ではしようがないというような御指摘かと思えます。あまり時間が無いので、もし今までに発言なさっていない委員の方で何かあれば。

○福田委員 3点だけ述べさせていただきます。1点は、今回の資料4の中には、とても良い資料が載っています。児童施設から出た人がどのように社会的に歩んでいるかという追跡調査アンケートがありますね。こういうものがあると知って私自身驚いており、極めて貴重な資料だと感心しました。

あえて欲を言うならば、数字の羅列ばかりなので、できたら、これプラス児童施設にいた園児たちの心の変化というか、児童施設にいたときと社会に出たときの現実落差が結構大きいと思うのですが、その辺も含めてこの児童養護施設の追跡調査の中に付加していくと、より貴重な資料になるのではないかと思いますので、できたら、そのような心の変化も入れてくださると助かります。

2点目は、先ほど江川先生が大切な指摘をしたと思うのですが、資料4に反映している、児童施設を出た人の中で自立援助ホームに入った者の数字を今1%ぐらいではないかと言及していましたが、そこで言いたいことは、被虐待児童相談受付状況の推移というのは、結

構その当時のマスコミや社会的事件に影響されて数字が変わります。例えば厚生労働省が2003年に発表した数字によると、被虐待児の受付は2万6,500というのを新聞で読んだことがあります。それらを加味させて、先ほど江川先生が指摘した数字との関連をみると、事件によって受付状況数字が大きく変更するものですから、自立援助ホームにいる人たちが1%という数字の意味、被虐待児受付状況の推移、それと厚生労働省の数字から、それらの数字を連携反映してくださると、今後の展望を描く上で大きな助力となります。

第3点は、今、鈴木先生がおっしゃったように、乳児院での親の自殺による預かりが目立つこと、それと養護施設での親の虐待による入所の増加、自立援助ホーム“あすなろ荘”のパンフレットで語られている自立援助ホームによる被虐待児の継続保護、それぞれ親の虐待と関連していますが、それらの3つの施設を東京都はどのように把握して民間助力による経営効率化を推進しようとしているのかを明確にしていきたい。経営効率化というと、最低5年の事業計画の中から展望を描くのですが、より進んだ経営者は10年、20年の先を読んで対応しています。もしできることならば、自立援助ホーム“あすなろ荘”のように現場レポートが提出されていますので、このレポートを活用して、東京都としては、5年後、10年後にどのように持っていこうとしているのかピクチャが欲しいですね。

特にレポート5番で「私たちの目指すのは職業訓練でも、SSTでも、居場所づくりでもない。そして最後の砦なのだ。」と結んでいます。児童施設にいる子どもたちは常に自分に目を向けてもらいたいんですね。だから、逆に先生であれ、指導員であれ目を向けさせようと困らせるのが当たり前になっていますから、それらを背景に、そこにいる先生方はそれなりの研修を積んだ上での対応が望まれています。すなわち、今、児童養護施設では、児童を精神的にも心理的にもカバーできる先生が欲されている中で、それに依拠した自立援助ホームで奇跡を起こす少年少女たちを見届けることかできればいいなと思っています。今後、自立援助ホームを2件増やそうと東京都は計画していますが、5年後、10年後を踏まえてどのようなシステムをつくらうとしているのか、建物の条件にとどまらず、そのシステムの中身である内容をこれからより高めていければいいなと思っています。

○庄司部会長 御意見として今承っておけばよろしいかと思えます。どうぞ。

○大谷委員 感想的なことでも一言申し上げたいと思います。私どもの会社では、実は、7年か8年ぐらい前から、「キッズプロジェクト」といって、養護施設に入っている小学生の方を対象にして、社員のボランティアを募りまして、社員と施設のお子さんたちと山に登ったり、あるいは夏ですと海水浴に行ったりとかいうふうなことで1日を楽しく過ごしていただいて、少しでも心を和らげていただくことに通じればという企画をやっております。

ただ、これはあくまでもボランティアでございまして、私どもがそれを対外的に、・・・今日はたまたまこういう機会ですでお話しさせていただくんですが、申し上げる機会と

いうのはほとんどございません。私も去年の9月から今の部署に参りまして、まだ時間が短いものですから参加した機会は非常に少ないんですが、感じますのは、そういった施設のお子さんというのは、今はかなり楽しく我々、あるいは私ども社員と接してくれるわけですが、ずっと関わってきた担当者に始めた当時にさかのぼった話を聞きますと、なかなか心を開いてもらえないといいますか、会話すら満足にできなかったという状況が何年か続いたという話を聞いております。

それでもこうやって根気よくといいましょうか、全国で5カ所ぐらいの施設とそういうおつき合いをさせてもらっているんですが、それぞれ年に1回のことですので、7年、8年といいましても、7回、8回ということにしかすぎませんけれども、繰り返しているうちに、だんだん打ち解けてくる面も出てくると。最近では、年に1回のその日がかかなり楽しみになっているお子さんも相当増えてきていらっしゃるというお話も聞いております。一度に御参加いただける方というのは20人か30人ぐらいがせいぜいでございますし、我々は専門家でもありません。ほんとうの気持ちでやらせていただいているわけでございますので、器量もありませんし、思いといいますか、気持ちという面でおつき合いをさせていただくわけですが、施設のお子さんと接していく中で、そういうふうに変化が出てくると、非常にやっているほうも張り合いといいますか、楽しみが出てくるというケースがございます。

今日もお二人のお話をお伺いさせていただきまして、我々の何倍も、何十倍も大変なお仕事をなさっていらっしゃるわけですが、相当いろいろな局面で難しいお話が多いんだろうなとお察しする次第であります。

ただ、我々そういった機会にいつも社員と話しておりますのは、こういったお子さんたち、そういった状況になってしまってからどうしようということももちろん大事なことで考えていかなくはいけないわけですが、そうならないようにするにはどうしたらいいんだろうねと。これは我々では答えは出ませんけれども、常にそういう疑問を感じていると。それからもう1つは、こういうお子さんたちの親御さんというのは、一体今何をしているのだろうか。親御さんに対しては、どういうことを周りの人が対処しようとしているのか。そんなことを我々ボランティアをやっている中で疑問として感じているという状況がありますということをちょっと申し上げたいと思います。

○庄司部会長 ありがとうございます。今、少子化対策といいますか、次世代育成の関係で企業もそれに取り組むということになってはいますけれども、我々実際に企業の取り組みというのはあまり見えないんですよ。そういった意味では、施設に対する取り組み、それから企業として、多分働く社員に対する取り組みなんかもきっといろいろあると思うんですけども、もし資料等がありましたら、お見せいただくと参考になるかと思えます。どうぞ。

○田辺委員 私は、地域で民生児童委員をしております。私の地域は大体470世帯で、1,000名の方と日ごろかかわっていますけれども、きょうのお話を聞いての感想と地域であった出来事を短くお話ししたいと思います。

私の地域では、父親から虐待を受けた人が結婚しまして、お子さんが生まれたんですけれども、最初に女の子が生まれて、次に男の子が生まれました。女の子は育てられたんですけれども、2番目の子が生まれるときに、病院から女の子だと前もって知らされていたみたいなんです、生まれたら男の子だったんですね。それで、生まれた瞬間からもう拒否反応が出てしまって育てられなかった。病院からすぐ自分の家に帰りまして、二、三度抱いただけでもう育てられない。自分が虐待を受けた父親の血が流れていると思うと育児ができないということで、そのお子さんは生まれてすぐ乳児院のほうに行ってしまうと、半年ぐらいたったときにちょっと聞きましたら、一度も会いに行っていないということでした。そういう現状を見せつけられたときに、ほんとうに虐待の心の傷というのはすごいんだなということを知りました。

それから私の家の隣は大きな児童養護施設なんですけれども、小中学生のお子さんが多いようで、朝の登校時などの風景はちょっと見るんですけれども、地域との交流というのはほとんどないような気がします。私も、中がどうなっているのかなということもわかりませんけれども、夕方になると、何か集会みたいなものがあるようで、大きいお子さんの元気な声は聞こえてくるんですけれども、わりと閉鎖的な建物なので、登下校の風景をたま見るといぐらいで、どういう施設なのか、隣にあってもなかなかかわからないというのが現状なんです。

それから、私は児童委員で、学校との連絡員にもなっているんですけれども、今、私の地域の小学校などでは、高齢者の方が何人か、主事さんですとか、いろいろな係として入っているんですね。そうしますと、学校へ行くのは嫌なんだけれども、あのおじいちゃんに会えるというような感じで、授業は受けなくても、主事さんが枝を切ったり、お掃除をしていると、そこに一日中ついていながら学校の中で過ごすというお子さんが何人かいるんですね。それがとっても楽しそうにしているので、こういうふうに高齢者の人とかかわるということが、もしかしたら本来なら不登校になってしまうお子さんが、学校に行っても居場所があるというところで歯止めがかかっているのかなというようなことを時々感じます。

それから、出産後退院をして、家で1人で子育てをするという方が大変多いんですね。例えばお母さんが上京できないとか、自分が実家に帰れないとかということで、退院したその日から1人で子育てをしなければならぬ。御主人は帰りが遅いということで、その辺から育児に対する不安と、また子育てに対する不安で閉じこもってしまうような人が多いように思います。

私は民生委員ですから、医学的なことはわからないんですけれども、それでも子どもがおっぱいを飲んでくれないんですとか、湿疹ができて泣きやまないんですとかという電話をいただくんですね。そのときに、まずは話を聞いてあげる。医学的なことはわかりませんが、

話を聞いていると、だんだん気持ちが落ち着いて、それで何か問題が解決したみたいな感じになります。そのときにかかりつけ医をきちっとつけたほうがいいですよとかアドバイスはするんですけども、やっぱり聞いてほしいという思いがあるんだろうなということ 생각합니다。ですから、子育て相談とか、もう一歩手前のところで子育てに地域がかかわっていく、いろいろな人たちが周りでかかわっていかないと、お母さんの子育て、それから子どもの成長というのは大変難しい時代にあるんだなということを感じています。

○庄司部会長 ありがとうございます。じゃ、渡辺委員、一言。恐縮ですけども、手短かにお願いします。

○渡辺委員 今日のお話を伺って、それが施設であれ、家庭であれ、自立を考えていくときに、生活というんでしょうか、生活の営みというのでしょうか、それは一体、私たちの頭の中にあるこうあるべきだということを外したところでの、ほんとうに生活実感としての営みというのは一体どこに行ってしまうんだろうかという思いを、実はずっと抱いておりました。

生活をするということは多分できるんだろうけれども、それを育てていくとか、営んでいくとか、そこで私たちは何を獲得し、あるいはどういうふうにして生活を営む技能というのを獲得してきたんだろうかということ、もう一度ずっといろいろな側面から考えさせていただいております。これ以降、自立ということのキーワードの中に生活実感としての育ちみたいなことも含めて考えていければ、また、私なりの意見が言えていければということを感じておりました。

○庄司部会長 ありがとうございます。網野委員長、一言。

○網野委員長 オブザーバーとして参加させていただいていますが、ほんとうに一言だけ。今日のお二人の先生の御報告では、自立というのは何だろう、自立支援とは何だろうということ、深く考えさせるテーマをいただいたかなと思います。

1つだけ申し上げますと、私自身も随分長く子どもの発達と児童福祉にかかわって、子どもの時期ということ随分いろいろ今まで確かめてきました。日本の古来の子育て習慣とか、文化とか、ことわざとか、いろいろ全部含めると、どうも7歳のころからもうほんとうの意味の社会での自立、それから大体、本来の意味で自立が終わるのが30歳というのが、私は相当深い意味を持っていたと思っています。先ほど来のいろいろな話を伺いますと、やはり人というのは見守られながら育っていく、むしろ放たれていく。育てるほうは放ちながら見守る、あるいは見守りながら放つというプロセスが、どうも現代の社会ではかなりいろいろなことで壁にぶつかっている。それが先ほど来のいろいろな例で挙げられているのかなと思いました。これらも含めて、今後、部会の中でいろいろまとめていく方向で、

参考にさせていただきたいと思います。

○庄司部会長 ありがとうございます。今日はお二人の臨時委員に来ていただいて、現場の声を聞かせていただいたというふうに思います。子どもの自立ということを考えてときに、年齢等の問題もありますし、個人的な意見としては、やはり心の問題と現実的な課題あるいは現実の生活、やはり両面が必要なのかなというふうにも思います。また、そのときにあまりきれいごとの文章を並べるだけでは、あまり実際的な役に立つものにはならないのではないか、そんなふうにも感じました。

司会の不手際で時間を少しオーバーしてしまいました。最後に、今後の専門部会の予定について、事務局から説明をいただきたいと思います。

○松岡子ども家庭部計画課長 それでは、資料7をごらんいただきたいと思います。非常にハードな日程表で恐縮なんですけれども、これはあくまでも現段階での事務局の日程案でございます。冒頭の部長のあいさつにもありましたように、できれば12月には一定のまとめを出していただきたいという思いがございます。まず、来月の第2回専門部会では、現状認識をさらに深めるということで、当事者、ここでは養育家庭の関係者と民間の支援者等と書いてありますが、例えば社会的養護の下に育つ子どもたちを受け入れる企業等の当事者からのヒアリングを行いたいと考えています。それから、9月にかけて、これまでの議論から課題を整理し、検討を行っていただきまして、10月にはメンバーを起草委員会という形である程度絞り込んで論点を整理して、中間のまとめの素案の検討をしていただく。

そして、11月に専門部会を開きまして、中間のまとめの案について検討していただく。12月には、メンバーを委員全員に拡大しての専門部会で中間のまとめの案を検討し、その後、本委員会で中間のまとめを決定していただくと。非常にハードでタイトなスケジュールで恐縮なんですけれども、今のところこういった案でございます。もちろん、状況、審議の進み具合によって若干変わることはあると考えています。

○庄司部会長 審議の状況により変更することはあるかと思いますが、一応後ろのほうが決まっているということがあります。おおよそ月1回程度、特に10月ごろになると企画起草委員会が立ち上がってということで、非常に厳しい日程になりますが、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会